

国有農地等管理人（会計年度任用職員）募集案内

愛媛県農林水産部農政課農地・担い手対策室で勤務する国有農地等管理人を次のとおり募集します。

1 募集区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

区分	採用予定人員	勤務先	職務内容
国有農地等管理人 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の会計 年度任用職員	1 人	愛媛県本庁舎 (松山市一番町四 丁目 4-2)	国有農地等の維持・管理等に関する こと (県内に所在する国有 農地等の巡回パトロー ール、調査報告、境界 立会、小作人相続調査 等)

2 応募資格

- (1)平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者
- (2)地方公務員法第 16 条各号に規定する欠格条項に該当しない者
- (3)基本的なパソコン操作が可能であり、土地関係（境界測量や境界立会等）の実務に従事した経験のある者が望ましい。

3 選考方法等

人物について総合的に評定するため個別面接を行います。

4 面接試験の日時、場所

- (1)実施日 令和 8 年 3 月 13 日（金）
- (2)実施場所 愛媛県本庁舎（松山市一番町四丁目 4-2）

※応募された方に面接の時間及び場所を連絡します。

5 応募方法

履歴書（市販の用紙（A 4 判又は A 3 判・二つ折り）を使用。最近 6 カ月以内に撮影した写真を添付し、右上の余白に「国有農地等管理人」と朱書き。）を下記応募先に郵送又は持参してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。（応募書類に記載されている個人情報、当該採用選考以外の目的に使用することはありません。）

(1) 応募期間

令和 8 年 2 月 12 日（木）8:30～令和 8 年 3 月 6 日（金）17:15（必着）

(2) 応募先

〒790-8570 松山市一番町 4 丁目 4-2

愛媛県農林水産部農政課農地・担い手対策室

※「会計年度任用職員応募履歴書在中」と朱書きしてください。

6 選考結果

選考結果については、3月下旬頃、書面で本人に通知します。

7 採用後の勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます（最長3年間）。その後も公募による採用試験を受験することが可能です。

(2) 勤務日、勤務時間及び休日

・勤務日：週4日（月曜日から金曜日のうち4日。土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休み。）で所属長が割振ります。

・勤務時間：午前8時30分から午後4時45分

(3) 服務

会計年度任用職員には、次のとおり地方公務員法の服務の規定が適用されます。営利企業への従事等が可能ですが、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止等の観点や、法定労働時間（週40時間）の超過に係る確認のため、兼業する場合は所属への届出が必要です。

- ・服務の根本基準（第30条） ・服務の宣誓（第31条）
- ・法令等及び職務命令に従う義務（第32条） ・信用失墜行為の禁止（第33条）
- ・秘密を守る義務（第34条） ・職務に専念する義務（第35条）
- ・政治的行為の制限（第36条） ・争議行為等の禁止（第37条）

(4) 給与等

①1年目は月額193,452円の基本給が支給されます。令和9年度以降、会計年度任用職員としての経歴に応じて昇給があります。ただし、号給の上限に達した場合は、当該上限号給の額となります。

②要件に該当する者に対しては、通勤費用、超過勤務手当・休日給に相当する報酬、期末手当等が支給されます。

③社会保険（健康保険（地方職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険）が適用されます。

※これらの勤務条件は、改定されることがあります。

8 お問い合わせ先

申込方法等に関する問い合わせは、愛媛県農林水産部農政課農地・担い手対策室へお問い合わせください。〔電話089-912-2516〕

応募期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）受け付けます（原則、電話で問い合わせてください。）。